

# 令和6年第21回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年8月1日（木）午前11時10分～午後2時33分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時58分

### 2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 野村警察本部長 宮田首席監察官 細田生活安全部長  
前田刑事部長 山本交通部長 樋口警備部長  
濱本警察学校長 坂口情報通信部長 山柘警務部総括参事官  
吉村警務部参事官

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和6年4月～6月）（警務部）
- 令和6年度中国四国管区内警察柔道大会・剣道大会の結果（警務部）
- 令和5年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況（警務部）
- 令和6年上半期の110番受理状況（生活安全部）
- 8月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）公文書開示請求等の状況（令和6年4月～6月）（警務部）

#### 警察本部

本年4月から6月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求が0件、警察本部長宛ての請求が26件であった。また、保有個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求が0件、警察本部長宛ての請求が7件であった。

引き続き、法律及び条例に基づき適切に対応していく。

**委員**

それぞれの請求に対し、法律及び条例に基づき適切に対応されたとのことであり、結構である。

**委員**

開示の目的は問われないということであるので、法律及び条例に基づき、丁寧な対応を引き続きお願いする。

**委員**

引き続き、適切な対応をお願いする。

(2) 令和6年度中国四国管区内警察柔道大会・剣道大会の結果（警務部）

**警察本部**

令和6年度中国四国管区内警察柔道大会・剣道大会が、7月18日に高松市総合体育館で開催された。柔道男子団体戦については、9県中8位、剣道男子団体戦については、9県中9位であった。剣道女子個人戦については、選手2人が出場し、いずれも1回戦敗退となった。

**委員**

柔道・剣道ともに大変努力しておられ、残念な結果であったが、今後も上位を目指して頑張っていたきたい。

**委員**

心技体を鍛えるすばらしい武道であるという観点から、引き続き精進していただきたい。

**委員**

緊張感のある大会であったかと思う。一つでも順位が上がるよう、頑張っていたきたい。

(3) 令和5年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況（警務部）

**警察本部**

鳥取県留置施設視察委員会の活動状況について、令和5年度は、年4回の会議

を開催するとともに、県下6警察署の留置施設を視察していただき、10項目の意見をいただいた。主なものについて、温かい湯茶が出せるように検討していただきたい、保護室収容中の被留置者のトイレ利用が丸見えとなるので、プライバシーに配慮していただきたい、入浴後のドライヤー使用を可能とすることを検討していただきたいとの意見をいただいた。意見に対する措置状況については、警察本部監察課留置管理室において検討しており、例えば、先ほど紹介した意見について、温かい湯茶の提供については、高温によるやけど防止に配慮して行っている旨、保護室のプライバシー保護については、死角の作出は適切な収容管理を阻害すること、引き続き人権を尊重した上で必要な措置を執っていく旨、入浴後のドライヤーについては、タオルを余分に貸与していること、また、コードなどが自傷の用に供されるおそれがあるので使用不可とする旨の内容である。視察委員会からの意見については、それを受けて講じた措置の内容を取りまとめ、概要を公表することが刑事収容施設法で定められていることから、鳥取県警察ウェブサイトに掲載し、公表することとしている。

#### 委員

留置施設視察委員会から多岐に渡る意見が出ており、意見に対する措置状況についても良く分かった。措置の内容がウェブサイトに掲載されるとのことであり、県民の方から色々な意見が出ると思うが、都度適切に対応していただきたい。今後も、人権に配慮しながら、法に則した対応を引き続きお願いする。

#### 委員

留置施設視察委員会の方から、人権や衛生面への配慮に対する意見をいただいた。規則上、意見どおりの措置が行えないものもあるが、少しでも改善するための努力や工夫は必要かと思う。委員の意見の中に、夜間の保護室収容時における速やかな医師への連絡体制確保についてあったが、人命に関わることであるので、しっかりとお願いしたい。

#### 委員

被留置者の処遇も大切であるが、適切な管理も重要であるので、バランスを取りながらお願いしたい。

#### (4) 令和6年上半期の110番受理状況（生活安全部）

#### 警察本部

令和6年上半期の110番通報総受理件数は2万1,801件であった。令和2年、令和3年は、新型コロナウイルスが蔓延したことによる社会情勢の変化により、通報受理件数が減少していたが、ここ数年で増加し、コロナ禍前の件数に戻りつつある。

通報内容は、例年どおり、交通事故に関するものが最も多く、令和6年上半期は、全通報の約26.2パーセントを占めた。そのほか、交通法犯、防犯等に関する各種情報が約4,100件、電話番号案内や道路状況の問い合わせなどが約3,300件、さらに、第1報に続く続報が約2,400件であった。

いたずらや誤接続等の無効の110番の件数は3,724件で、そのうち、誤接続が1,613件であったが、前年からは約2,000件減少した。

昨年急増した誤接続は、スマートフォンの自動的に110番に接続する機能が原因で、そのため、意図しない通報が増加した。昨年中から、県警察においてホームページ掲載による呼び掛け、携帯電話販売店舗への協力依頼、新聞等による広報を行った結果、改善が図られたものと考えられる。引き続き、110番通報は緊急通報であることなど、適正な110番通報を依頼するための各種広報を推進していく。

#### 委員

それぞれの通報に対し、適切に対応していただいていると思う。引き続きよろしく願います。

#### 委員

通報件数がコロナ禍前に戻ったとのことであった。24時間、県民の安全・安心を守っていただいております。大変有り難い。引き続き願います。

#### 委員

適正な110番通報を依頼するための広報は重要であるので、周知をお願いします。

### (5) 8月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

#### 警察本部

8月中の入校関係について、初任科第99期・第100期の採用時教養を引き続き実施する。専科は、警察行政職実務専科を実施する。

8月中の行事・訓練関係等については、初任科第99期の卒業試験、第100期の中間試験を8月5日、6日に実施する。救急法講習については、資格を保有する講師を招き、4日間の講習を受けた後、警察の救急法初級検定を受験する。初任科生についても、ワークライフバランスの観点から、お盆に夏季特別休暇を取得させる予定である。8月20日は、航空隊の見学を予定しており、施設見学、業務説明を受けた後に、県警察ヘリコプター「さきゆう」に搭乗予定である。8月21日は、初任科生全員が日本漢字能力検定2級又は準2級を受検する。8月27日は、あいおい生命保険の方を講師にお招きし、安全講習に関すること、事故後の保険会社の対応、適正検査、セーフティ・サポートカーの乗車体験を行う。

8月30日は、警察本部長から訓育をいただく予定である。

7月中の行事・訓練等の状況について、初任科生は、第99期が鳥取警察署と米子警察署で制服実務研修を実施したほか、第99期及び第100期が災害警備訓練、鳥取県東部地区研修、運転訓練、部外講習として手話講習を実施した。初任補修科生については、卒業試験を実施し、7月26日に卒業式を迎えた。

#### 委員

警察学校において、しっかりと訓練・教養が実施されているということが良く分かった。日本漢字能力検定について、現代はパソコンやスマートフォンですぐに漢字変換ができるようになり、字を書かなくなった。県民の前で漢字が書けないということがないよう、検定を受検することは必要だと思う。

制服実務研修では、先輩警察官から学ぶことが多かったとのことで、重要な研修だと思う。運転訓練を実施されたということであるが、パトカーが関係する事故は県民にとって見たくない事故であり、警察学校入校中に限らず、訓練・教養を積んでいただけたらと思う。

#### 委員

毎年、手話講習を実施されていると伺っている。鳥取県は手話言語条例を制定しており、警察学校の段階から全県民の安全・安心ということで、手話を学ばれていることは、非常に有り難い。引き続きお願いする。

#### 委員

警察学校における同期は大切な仲間であり、チームワークを大切にしながら、切磋琢磨し、頑張っていたきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

### 3 事前説明

令和5年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況

### 4 報告事項

5 決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。